

NICOプラザ(新潟市・万代島ビル11階)
会議室等利用のご案内

使用の申込みについて

- 利用時間 ●午前9時から午後10時までです。
使用時間には準備、後片付け等すべての時間を含みます。
- 休館日 ●原則として年末年始(12月29日から1月3日)です。
- 受付時間 ●午前9時から午後5時30分までです。
ただし、土日祝日及び休館日は受付を行いません。
- 受付期間 ●使用しようとする日の6ヶ月前の日から3営業日前までです。
- 申込み方法 ●『**使用申請書**』に必要事項を記入し、(公財)にいがた産業創造機構総務チームまで提出してください。メール・郵送又は持参で申込みができます。
- 使用の不承認 ●次の場合は、施設の使用を承認しません。
- ・公の秩序又は、善良の風俗に反するおそれがあるとき。
 - ・他の利用者に迷惑を及ぼしたり、他の会議等の支障となるおそれがあるとき。
 - ・施設、設備、器具等を破損、汚染、亡失するおそれがあると判断されたとき。
 - ・商行為を直接の目的とした展示又は物品販売などの行為をするとき。
 - ・飲酒を伴う忘年会、新年会、送別会等に使用するとき。
 - ・その他管理上支障があるとき。

使用料のお支払い及び承認について

- 使用料のお支払い ●施設及び附属設備の使用料は前納です。
『**使用申請書**』提出後、『**請求書**』を送りますので、記載されている期限までに指定口座へ振込みしてください。

使用承認

- 通知書の交付 ●原則として受付けた順により『**使用承認通知書**』を交付します。

使用の変更及び取消しについて

使用の変更及び

- 取消し ●電話による変更・取消しの申請はできません。『**使用取消届出書**』の提出が必要で、その場合は、お早めにご連絡ください。

取消しの場合の

- 使用料の還付 ●既納の使用料は原則として還付できません。

使用上の注意について

使用当日について ●使用者は、使用前と終了時に必ず次の場所にご連絡ください。こちらで鍵を開閉します。

・平日の使用前と夜間を除く終了時

連絡先:(公財)にいがた産業創造機構 総務チーム(TEL 025-246-0089)

・平日の夜間終了時及び土日祝日の使用前と終了時

連絡先:万代島ビル1階 防災センター (TEL 025-290-2026)

- 使用する際は、『**使用承認通知書**』を係員に提示してください。
- 使用後は、職員が立会いの上、電灯、空調等の電源を確認し、施錠を行います。使用承認通知書を提示した先の係員を呼んでください。
- 盗難防止のため貴重品の管理は主催者の責任で行ってください。

使用にあたって ●使用承認人数以上の入場は禁止します。

- 壁、柱、ガラス窓、ドア等に貼り紙、テープ類の使用は、お断りしています。
- 管理者の許可を得ないで寄付金の募集を行わないでください。
- 非常口、通路及び消火設備等のまわりには、物を置かないでください。
- 火気及び危険物を使用することは禁止します。
- 騒音や暴力等、他人に迷惑をかける行為はしないでください。

使用の取消(中止) ●次の場合には、施設の使用を取消(中止)します。

- ・公の秩序の風俗に反するおそれがあるとき。
- ・施設、設備、器具等を破損、汚染、亡失するおそれがあると判断されたとき。
- ・商行為を直接の目的とした展示又は物品販売などの行為をするとき。
- ・偽りその他不正の行為により承認を受けたとき。
- ・使用する権利を他の者に譲渡したり、転貸したりしたとき。
- ・条例又は条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- ・その他管理上支障があると認められたとき。

原状回復 ●使用終了後、施設、附属設備及び備品等は元の状態に戻してください。

損害賠償 ●施設、設備、備品等を破損した場合は、必ず申し出てください。
実費相当分を弁償していただく場合があります。

管理責任の範囲 ●不測の事態により主催者、関係者及び入室者等に事故等が発生した場合、当施設はその責任の一切を負いません。
●天災地変等の不可抗力によって会議等が実施できない場合の損害についても責任を負いませんのでご了承ください。